

令和7年度佐賀県障害者ピアサポート研修 フォローアップ研修 実施要綱

1. 研修の目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

2. 実施主体

佐賀県（業務委託：特定非営利活動法人しょうがい生活支援の会すみか）

3. 研修日程

令和 7 年 12 月 8 日(月) 10時00分 ～ 17時00分（受付9時30分～）
12月 9 日(火) 10時00分 ～ 16時35分（受付9時30分～）

4. 研修内容

日程	令和7年12月8日(月) 10時00分 ～ 17時00分（受付9時30分～） 12月9日(火) 10時00分 ～ 16時35分（受付9時30分～） ※天候や感染症等の状況により計画を変更して実施する場合があります。
会場	佐賀県庁新館11階 大会議室（佐賀市城内1丁目1-59）
受講料	1名につき 1,000円（テキスト資料代） ※受講料の支払い方法は、受講決定通知書とともに受講者へ通知します。
定員	24名程度（12組）
受講対象者	研修の対象者は、以下の者とする。 原則、佐賀県内にて雇用等されており、障害者ピアサポート研修（専門研修）を修了した方で、以下の①もしくは②に該当される方 ①障害福祉サービス事業所に雇用等されている障害者 なお、雇用等されている障害者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含むものとする。 ②①の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者 ※1 受講は事業所単位での申込みとします。①②のいずれかに該当する方が既に研修を修了されている場合を除き、原則①②それぞれに該当する方のペアで受講してください。 ※2 ①②に該当しない場合、あるいはペアで受講することができない場合も、定員に余裕があれば受講できることがありますので、お早めにご相談下さい。

5. 申込について

(1) 申込方法

下記提出先に、郵送または持参して下さい。

申込期限：令和7年11月14日（金）必着 ※先着順です

提出先：しょうがい生活支援の会すみか

（住所：〒841-0066 佐賀県鳥栖市儀徳町 3262-1）

(2) 必要書類及び提出期限

【必要書類】			【様式】
受講申込書（顔写真は３ヶ月以内に撮影した物、カラー印刷も可）			様式１
添付書類	ア	合理的配慮の申出書（必要な場合のみ）	様式２
	イ	障害者ピアサポート研修（専門研修）の修了証の写し	

(3) 留意事項

ア 受講申込書などに不備がある場合や必要書類の添付がない場合は、申し込みを受付けない場合がありますので、よく内容を確認したうえで郵送してください。

イ 申込締切後の受講者等の変更はできません。

6. 個人情報の取り扱いについて

ご提出いただいた申込書等に記載された個人情報については、佐賀県、委託先と共有し、適正な管理を行います。

7. キャンセル手続き

申込キャンセルの連絡は一旦お電話をいただいた後、別途「キャンセル依頼書」を郵送またはメールにより提出してください。

① キャンセル料

受講決定から11月27日(木)迄のキャンセルは、返金に要する振込手数料を頂きます。また、それ以降は返金できませんのでご了承ください。

② 返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へ振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。
※受講料の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

8. 受講決定

受講申込書に記載していただいた事業所宛に、受講決定通知を郵送、もしくはメールにてご連絡させていただきます。

（11月21日(金)までにご連絡させていただきます。）

9. 研修修了の認定

修了の認定は全科目出席が条件です。以下の（１）～（４）に該当する者は修了の認定を行いません。ただし、「合理的配慮等についての申請書」を提出しており許可を得ている場合はその限りではありません。

- （１）原則１５分以上の遅刻・早退・中抜けをした者。
- （２）研修の秩序を乱し、その他受講生としての本文に反した者（著しい私語、居眠り、携帯電話の使用、研修受講中に他の業務を行う等、研修を受講していると認められないもの）
- （３）正当な理由なく、身分証明書の提示をしなかった者
- （４）指示された課題を期日までに提出しなかった者、又は課題の再提出について期限内に応じなかった者
- （５）受講申込書において虚偽の記載があった者

10. 修了証書

所定のカリキュラム（２日間）の全科目を修了した方に、１ヶ月以内に修了証書を郵送します。ただし、著しく受講態度が不良と判断した場合は修了証書を交付しない場合があります。

11. その他

大雨や大雪、自然災害発生時等により講座を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせはしょうがい生活支援の会すみかホームページ

(<https://www.npo-sumika.jp/>) にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

12. 問い合わせ

問い合わせ先		連絡先
申込に関する こと	特定非営利活動法人 しょうがい生活支援の会すみか ※お急ぎでない場合は、メール でのお問い合わせをお願いします。	メール：info@npo-sumika.jp 電 話：０９４２－８３－７６３８ （担当 せりた 芹田）
加算に関する こと	各指定権者	各指定権者にお問い合わせください。